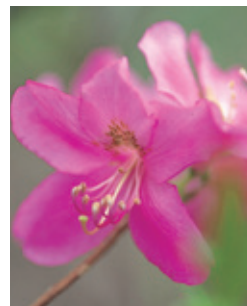




人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川中学校卒業式／2023年3月15日

02 村政執行方針・教育行政執行方針

07 トピックス「なほみちカフェ」が開催されました・令和4年度赤井川村通学路安全推進会議 ほか

10 健康支援センターだより 令和5年度保健事業計画・予防接種の記録 ほか

12 むらの事件簿 春の火災予防運動の実施・赤井川中学校救命講習 ほか

13 スポーツニュース 各種大会の結果

14 むらバスだより

15 お知らせ伝言板 令和4年分確定申告納付期限等のお知らせ・農業委員会だより ほか

20 赤井川村写真館・編集後記

2023

4

No. 695

行政と予算案の大綱

はじめに

令和5年第1回定例会の開会に当たり、令和5年度の行政と予算案の大綱を述べさせていただきます。

私の村長としての4年の任期はこの4月で終えることとなりますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、日常生活の変化はもとより、それまでの価値観や社会の流れ、仕組みの変化を受け入れながら、そして世界情勢の不安定化の中にあつた4年間であつたと感じています。

就任当初に掲げた4つのテーマと16項目の目標は、村議員の皆様や村民の皆様のご理解とご協力により、感染症の影響で実施出来なかった事業を除いては、自己分析では70%程度は実現又は準備を進められたと考えております。

しかし、日本は今、政治・経済・生活等、全てにおいて新たな局面に立っており、その影響はこの赤井川村においても同様の課題としてのしかかつていないと実感しております。

つきましては、令和5年度の

村政運営におきましても、「第4期総合計画後期基本計画」と「第2期赤井川村創生総合戦略」を基本に据え、財政と住民生活の安定化を第一に進めていく所存であります。

加えて、公共を支えるのは役場や村民のみならず、民間企業や村に所縁のある村外の方々との協働が重要であるとの考えに立ち、引き続き人と自然の調和を保ちながら持続可能な開発計画に取り組む企業との連携を大事にしつつ、村内に賦存する様々な資源を活用し、村内経済の好転を目指し、更なる関係人口の増加対策等に取り組みたいと考えています。

村政運営に臨む基本姿勢

令和5年度の村政運営の基本姿勢としては、4月の村長選挙に立候補を表明させていただいていることから、これまで継続的に取り組んできた住民サービス等の施策を大きく変更する考えはありません。

ただし、国・道に財政的支援等をお願いし進めている事業計画や継続的に議論を進めてきた事業については、財政の安

定化を念頭に、様々な影響も考慮しつつ、本来ならば骨格予算としてご審議いただくことが適切である令和5年度予算ではありますが、行政の継続性を鑑み、予算提案させていただきますことをご理解賜りたいと思います。

また、昨今の情勢から住民生活に直結する課題も数多くある事を踏まえ、ひとつひとつ丁寧な議論を重ね、次の三つの視点を持って優先順位を見極めながら着実に取り進めたいと考えています。

1 村内経済の好循環を見据えた村づくり

一つ目は、「村内経済の好循環を見据えた村づくり」です。働く世代の減少は、村の元気と活力を低下させる大きな要因の一つであり、基幹産業である農業と観光・リゾート産業に元気がなければ、働く世代の定着は見込めず、村全体に活力が感じられなくなってしまう。

このため、農業分野においては「農業振興計画」を基本にしつつ、優良農地の効果的活用を視野に持続可能な農業振興に取り組みます。

また、観光分野においては観光地域づくり法人を中心とした活動やキロ口、道の駅などの活動を側面的に支援し、食を通じた観光やふるさと納税などで築いた、関係人口（交流人口）との継続的な関係構築、北後志エリア等と連携した広域観光等の取り組みを引き続き推進します。

また、地熱利用を柱とした「赤井川村エネルギービジョン」や「ゼロカーボンレジリエンス推進戦略」に基づく、再生可能エネルギーを活用する各事業を計画的に進めるとともに、国の地方創生推進事業等を活用し、公共施設の有効活用と新たな経済活動を試みる人材の活用や育成を図り、村内経済の好循環を見据えた村づくりに取り組みます。

2 安心して暮らせる生活環境の確保

二つ目は、「安心して暮らせる生活環境の確保」です。

村民一人ひとりが生涯にわたって心身ともにいきいきと暮らせるようにするには、保健・医療・介護サービスの向上や域内交通の確保、さらには子育て支援などを充実させることが、生きがいとなる日常生活に手にするためにも必要なことだと考えています。

しかし、本村の限られた財源と人的資源では、全てを充実させ継続することはとても困難

なことです。

加えて、余市、小樽を生活圏とする多くの村民にとって、幹線交通や域内交通の確保は、安心して暮らすために重要な条件の一つでもあります。

このため、福祉・医療・介護に関する課題については、村と社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関が引き続き連携を密にし、分野別に課題と役割分担を明確にしながら、地域の方々にも協力をいただき、引き続き協働関係を築き、課題解決が円滑に進むよう取り組みます。

3 公共インフラなど公共施設の計画的整備

三つ目は「公共インフラなど公共施設の計画的整備」です。道路・河川・橋梁をはじめ、上下水道や公営住宅などの公共施設は、これまでも住民生活の基盤であることから計画的な整備を心がけ、老朽化した施設も財源を考慮しつつ、各種長寿命化計画などを策定し、維持補修を行ってきました。

特に多くの経費を要する大規模工事については、国費・道費補助や財政措置率が高い有利な起債を活用するなど、財源確保を模索しながら優先順位を考慮し取り組んでいます。

このため、本年度も継続性や緊急性のあるものや、防災対策など優先度の高い施設の整備や補修を重点的に進めます。

令和5年度行政と予算案の大綱

加えて、令和6年度から水道と下水道事業に正式に導入される公営企業会計制度への移行準備の最終年であることから、住民が混乱しないよう十分な説明に取り組みます。

重点施策の展開

1 村内経済の好循環を見据えた地域活力の醸成

① 農業の振興

基幹産業である農業振興は、これまでも村の重点施策として様々な取り組みを進めてきました。なかでも土づくり、ビニールハウス栽培の振興、新規就農者対策、優良農地の利活用対策などは継続的に取り組んできたところです。近年は有害鳥獣の対策もその比重は大きくなっており、農業を取り巻く課題は多く、今後も課題を整理しながら着実に解決に向けた取り組みが必要とされているところです。

このため、「農業振興計画」に沿って、次の事項について重点的に取り組みます。

- ・道営農業農村整備事業による農地盤整備事業の推進
- ・落合ダム及び関連施設の適切運用と農業用水の安定供給
- ・新規就農希望者の就農支援の推進
- ・農業振興事業の効果的実施
- ・農業振興センター（育苗施設）の在り方と支援

- ・組織的な労働力確保に向けた仕組みづくりの検討
- ・有害鳥獣駆除対策の効果的実施と人材育成

② 林業の振興

村有林を主体に、民有林においても多面的機能を持つ森林資源の保全と活用を計画的に進めており、引き続き赤井川村森林整備計画に沿った事業を進めます。

特に村有林の伐期齢に達した立木の活用については、村の財産の適正管理とカーボンニュートラルの両輪を視野に本年度より計画的に進めます。

- ・森林環境譲与税の「活用基本方針」に基づく支援
- ・村有林造林事業の推進と木材資源の地域内活用の推進
- ・冷水峠展望所の計画的整備
- ③ 商工業の振興

村内で事業展開する事業者は、小規模ながら新規事業に挑戦し、業績を伸ばしている先例もあり、村の産業の一翼を担っています。

これらの事業者は、商工会へ結集し経営の安定化を目指していることから、引き続き商工会のリーダーシップに期待し支援を行います。

- ・商工会運営の安定化を図るための支援
 - ・経営環境改善や商品開発事業取り組みへの支援
 - ④ 観光の振興
- 村の観光は、キロロリゾート

を核としたリゾート観光と道の駅や温泉を核としたドライヴ観光に分けられますが、いずれも新鮮で美味しい農畜産物を活用した「食」がキーワードになります。

このため、観光地域づくり法人赤井川村国際リゾート推進協会（赤井川村DMO）を中心とした観光振興が促進されるよう、引き続き支援します。

また、ふるさと納税のPR活動も含め、食と観光が有機的に結びつくよう取り組みを進めます。

- ・赤井川村DMOを中心とした観光振興活動の支援
- ・ウイズコロナ、アフターコロナに向けた観光振興支援
- ・道の駅「あかいがわ」地場産品の販売促進支援
- ⑤ 再生可能エネルギー関連事業への展開

「赤井川村エネルギービジョン」と「ゼロカーボンビレッジakai-gawa推進戦略」に基づき、温泉熱の活用や地熱など持続可能な再生可能エネルギーを活用した事業の促進を目指します。

特に、温泉熱利用については国費を活用し、エネルギービジョンの具現化とともに、公共施設のエネルギー転換によるゼロカーボンの推進に取り組みます。

また、民間主体で進められる事業については、国の法令遵守

を基本とし、村の「再生可能エネルギー発電施設」の設置等に関するガイドライン」に沿った事業者対応を徹底すると共に、景観法に基づく景観計画策定準備を進め、開発と保全のバランスをより一層心がけながら、その対応に当たります。

- ・公共施設（カルデラ温泉、体育館）への温泉熱利用設備導入
- ・民間事業者による地熱発電、水力発電計画への側面的支援
- ・ゼロカーボンビレッジ推進戦略実現に関する調査事業

2 村民と協働する行政の展開

全ての村民が心身ともに健康でいきいきと生活できるよう、保健・医療・高齢者福祉・介護、子育て支援などの事業を各計画に基づき実施します。

消防・防災については、北後志消防組合赤井川支署との連携を強化しており、引き続き緊急時の迅速な対応に努めます。

余市赤井川幹線公共交通については、昨年4月から「むらバス」の運行が始まり、利用者も増加傾向にあることから、今後は域内交通の取り組みについても加速させます。

なお、次の重点事項については村民の皆様との積極的な協働を必要とする施策もあることから、各事業については引き続き丁寧な説明を第一に進めます。

① 保健・医療

- ・各種健診、健康教育・健康相談等の充実
- ・自主的な健康づくり・体力づくり活動の支援
- ・各種健康教育活動による健康管理意識の醸成
- ・新型コロナウイルス感染症対策の推進

② 子育て支援

- ・妊婦・新生児訪問、個別相談等母子保健事業及び伴走型相談支援事業の推進
- ・新生児聴覚検査支援
- ・産後ケア事業への取り組み
- ・出産・子育て応援給付金事業の推進

- ・へき地保育所の保育内容の充実
- ・保育所と学校の連携による継続した支援体制の強化
- ③ 高齢者支援（生きがい対策・介護）

- ・介護三事業の適正管理
- ・一般介護予防の充実（高齢者サロン、運動教室）
- ・総合相談支援の充実
- ・認知症施策の推進
- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・悠楽学園大学の内容充実
- ・高齢者除雪支援助成金制度及び補聴器購入助成制度の情報提供の強化

④ 障がい者支援

- ・北後志自立支援協議会等を活用した相談支援体制の充実
- ・障がい者の自立生活への支援
- ・各種障がい福祉サービスの提

供体制の充実

⑤ 地域福祉

・ 社会福祉協議会活動の支援
・ 生活支援体制整備事業の強化
・ たすけあい隊活動の推進

⑥ 社会保障

・ 国民健康保険、後期高齢者医療保険事業事務の円滑化

⑦ 消防・救急

・ 災害時連携対応の強化
・ 救急救命体制の段階的運用

⑧ 移住定住対策

・ ふるさと納税と連携した施策のPR展開

⑨ 防災対策

・ 近隣町村と連携した防災対応力の強化
・ 学校教育活動と連携した防災教育の実施

⑩ 地域公共交通対策

・ 「むらバス」の安全運行と利用促進策の展開

・ 域内交通の推進

3 公共インフラなど公共施設の計画的整備

① 村道整備

村道整備については、幹線道路及び生活道路を中心に国土強靱化計画に基づく防災的視点も持ちながら整備を進めます。

また、路面の損傷などが激しい路線については、優先順位を定め、日常の通行に支障が出ないよう補修に努めます。

・ 富田線道路改良工事

・ 北丸山線道路改良工事

・ 村道舗装補修工事

② 河川整備

河川整備については、異常気象による防災対応が重要となることから、河道内に堆積した土砂や立木の撤去を計画的に行います。

・ 緊急自然災害防止対策事業債を活用した河川整備工事

・ 緊急浸透推進整備事業を活用した河川護岸工事

③ 橋梁整備

老朽化した橋梁については、「橋梁長寿命化計画」に基づき整備します。

・ 西池田橋補修工事

④ 簡易水道の整備

安全な飲料水を供給するため、適正な管理を継続すると共に、老朽化した施設については計画的に更新を行います。

また、緊急時の防災対策にも取り組みます。さらに、水道事業の効率化、経営改善を目的に国の指導に基づき、令和6年4月1日開始となる公営企業会計化に向けた準備を引き続き進めます。

・ 量水器取替工事
・ 簡易水道事業地方公営企業法適用に向けた準備

⑤ 下水道の整備

施設整備後20年以上経過していることから、老朽化した機器類について「ストックマネジメント実施方針」を策定し、更新を進めています。また、下水道計画区域外における合併浄化槽の普及啓発も継続して行っており、設置者への支援も引

き続き行います。さらに、水道事業同様、事業の効率化、経営改善を目標とする、公営企業会計化に向けた準備を進めます。

・ あかいがわアクアクリンセンター水処理整備事業（更新）
・ 公共下水道事業地方公営企業法適用に向けた準備

⑥ 公営住宅などの整備

老朽化した公営住宅については、「公営住宅長寿命化計画」に基づき建て替えやリフォームを進め、活用が出来なくなつた村営・村有住宅は取り壊しを引き続き進めます。

・ 村営中央団地個別内部改修工事
・ 村営中央団地個別外部改修工事

⑦ その他公共施設の整備

各施設の管理は、「公共施設等総合管理計画」に基づき延命化を図りながら村民の利用に支障が出ないよう計画的な維持補修に努めます。

⑧ 生活廃棄物及び尿の処理

可燃ごみ及び資源ゴミについては、「北しりべし廃棄物処理広域連合」の処理施設、不燃物については、村の一般廃棄物処理場で適正に処理をしておりますが、今後もゴミの減量化と分別の徹底は必要であると

考えています。北後志衛生施設組合のし尿処理施設については老朽化対策として新たな施設整備が本年度から実施されます。

4 財政安定化への取り組み

実質単年度収支で歳入と歳

出のバランスが取れていない状況を改善し、財政を安定化方向へ向けるには、村長就任以来申し上げさせていたたいいていとおり、国費・道費の助成制度の活用はもとより、自主財源の確保や民間企業との連携を積極的に展開しなければなら

ないと考えています。

このため、昨年作成し令和8年度を目標に設定した「財政健全化アクションプラン」の検討・協議・実施を出来るものからの確に進めたいと考えております。

以上の考え方を基本に置き、令和5年度の各会計の予算を次のとおり提案させて頂きます。

■ 一般会計

2,750,000千円

■ 後期高齢者医療特別会計

18,981千円

■ 国民健康保険特別会計

43,870千円

■ 簡易水道事業特別会計

87,936千円

■ 下水道事業特別会計

104,755千円

◆ 総計

3,005,542千円

むすび

私たちを取り巻く世界は、新型コロナウイルス感染症の出現やこの間の世界情勢により明らかに変わりました。

経済や人の動きはもとより、

価値観や人間の生き方そのものも変わってきていると感じています。

この新しい時代背景や価値観に対応し、村を元気にして次の世代に引き継ぐのは、今を生きる我々の責任であり、また使命であると強く感じております。

私自身、村長2期目に挑戦させて頂いたたく身でありますが、行政や政策の継続性という基本に立ち、村政運営に臨む所存であります。本来ならば骨格予算としてご審議いただくことが適切であると考えますが、冒頭申し上げましたように、行政の継続性、事業の推進、中断することが難しい事業もあり、国費、道費の補助事業を活用した新規事業につきましても予算提案させて頂いたたくことを重ねてご理解くださいますようお願い申し上げます。加えて、年度途中であっても活用が見込まれる国費・道費の補助制度や貴重な財源となっているふるさと納税制度を積極的に展開するなど、引き続き財源確保に積極的に取り組む所存でありますので、村議会議員の皆様と住民の皆様、そして関係機関の皆様により一層のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。令和5年度の行政と予算案の大綱とい

たします。

教育行政執行方針

はじめに

令和5年第1回定例会の開
会に当たり、赤井川村教育委
員会の所管行政の執行に関す
る主要な方針について申し上
げます。

人口減少やグローバル化の
進展により人々の価値観や生
活様式が大きく変わるととも
に、新型コロナウイルス感染
症の影響が長期にわたる状況
が続いてきました。国際情勢
の変化など、先行きが不透明
な状態が続いており、従来の
知識や経験だけでは答えを見
つけることが難しい時代とな
っています。

教育行政に臨む基本姿勢

らこそ、生涯学習の理念に基
づき、一人一人が学び続け、
豊かな人生を送ることができ
るよう、学習できる環境を整
えることが大切であると考
えております。

本年度も引き続き、村議会
議員並びに村理事者のみなさ
まの深い御理解と村民各位の
温かい御支援の下、教育の諸
活動が円滑に推進できるよう
取り組んでまいります。

こうした認識の下、教育行
政推進の基本姿勢を申し上げ
ます。

一つ目は学校教育について
です。SDGsの理念である
「誰一人取り残さない」という
考え方を基本とし、持続可能
な社会を形成していくために
児童・生徒が自ら考え、解決
していくための手段としてICT
の活用、コミュニケーション
能力の育成を引き続きすす
めていくことが必要であると
考えています。

また、これからの時代にお
いては知識を得ることを主と
した教育から、個人の長所や

優れた部分を発見し、伸ばし
ていくことを中心とした教育
でなければならぬと思ってい
ます。

子どもたちの資質・能力の
育成に向けては、「個別最適な
学び」と「協働的な学び」を
一体的に充実させることが重
要であり、GIGAスクール
構想で整備されたICT環境
を最大限に活用し、すべての
子どもたちの可能性を引き出
すよう努めます。

また、保育所と小学校、小
学校と中学校が一層連携し、
個々の学びと育ちを支える赤
井川スタイルの取組の充実を
図るとともに、教育環境の整
備を進めながら、村全体で子
どもたちの「生きる力」を育
む教育の実現に努めます。

二つ目は社会教育について
です。社会教育では、「第12
期赤井川村中期社会教育行政
計画」に基づき、点検・評価
を行いながら関係機関・団
体・学校・地域の機能を生
かした事業実施に努めると
ともに、社会教育施設の運
営について計画的な維持管
理に努め、村民にとって日
常的に使いやすい施設とな

るよう努力します。

また、コミュニティスクー
ルの取組による、学校教育と
社会教育の連携を通じた教育
内容の充実と人材育成を図っ
てまいります。

施策の実行にあたっては、
効果的な推進を目指し、重点
項目を絞った施策を実行しま
す。

重点施策の展開

次に、令和5年度の重点施
策について申し上げます。

1 地域とともにある学校づくりの充実

第1は、「地域とともにある
学校づくりの充実」であります。

本項の一番のねらいは教育
環境・内容の充実と、赤井川
を好きな子供、赤井川を誇り
思う子どもへの育成です。

「学校運営協議会」を核に、
学校、家庭及び地域が相互に
協力し、地域全体で学びを展
開していく「地域とともにあ
る学校」づくりの充実を図り
ます。

「社会に開かれた教育課程」
の理念の下、子どもたちに必
要な資質・能力を社会と目標

を共有して育成するとともに、
「カリキュラム・マネジメント」
を通して、教育課程の改善・
充実を図ってまいります。

また、協議会を通して集ま
る適正配置に係る声を整理し、
子どもたちにとって望ましい
教育環境の検討を進めます。

2 新たな時代に対応した教育の推進

第2は、「新たな時代に対応
した教育の推進」であります。

一人一人の子どもがこれか
らの社会を生き抜く力を身に
付けていくための「個別最適
な学び」や「協働的な学び」
を実現するために、ICT教育
の充実やグローバル化に対
応した教育の充実が大切です。

ICT教育では、総務省「地
域活性化企業人制度」により
IT企業から人材派遣を得
て、専門知識、業務経験、人脈、
ノウハウ等を生かし、これま
で重点的に整備した学校のICT
環境を有効に活用する教育
DXの整備を進めていきま
す。

また、デジタル教科書の先
行実証検証事業を継続して行
います。

グローバル化に対応した教
育では、本年見直しを図った
「赤井川村国際交流推進計画」
に基づき、保育所での英語活
動や小学校1年生からの外国
語活動、小中の乗り入れ授業、
中学校での英語検定の全員受

験と無償化の取組等を通して、引き続き外国語教育の充実を図ります。また教育大学札幌校留学生との交流プログラムやストラスモア訪問プログラムについても学校の教育活動や年間プログラムとの関連を見直し、教育内容の充実を図ります。

3 小中が連携して生きる力を育む教育活動の推進

第3は、「小中が連携して生きる力を育む教育活動の推進」であります。

児童・生徒には、将来にわたって生きる力の支えとなる、知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな体）の調和の取れた教育が重要であり、義務教育9年間に系統性を持たせ、本年度新たに設定した「第3期赤井川村小中連携教育方針」を踏まえた教育活動を実践し、将来の小中一貫教育を見据えた連携教育の充実を図ります。

小学校と中学校が同じ目線で個々の子どもたちの成長を支えるという共通認識と、「自主性と主体性の涵養」という連携教育の目標を共有し、中学校卒業時における「あるべき姿」を

「人間愛にあふれ、郷土に誇りを抱き、自己の夢や希望に向かって歩む15歳」と定め、その姿を実現するために、「小中連携推進委員会」

並びに「赤井川村教育研究会」と連携して、課題に応じたプロジェクト（部会）における活動を推進します。

また、各校ごとに次の取組を進めます。

【確かな学力】を育む教育の推進に向けては、子どもたちがこれからの社会や世界に向き合っていくために、自らを人生を切り拓いていくために、生きて働く「知識・技能の習得」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等の育成」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等の涵養」が求められています。これらの力を育成するために、

- ・ 持続発展可能な社会の構築を基本理念とする学習指導要領に基づく社会に開かれた教育課程の編成・実施とカリキュラム・マネジメントによる改善

- ・ 全国学力学習状況調査の結果やチャレンジテスト等を活用した学習指導の充実
- ・ 先進地視察と効果的な実践を取り入れた授業改善

を重点に取り組みます。

また、小学校での専科教員や授業研究により、指導方法の改善とともに、系統的教科指導の充実を図ります。

【豊かな心】を育てる教育の推進については、基本的な倫理観や規範意識、生命の大切

さや思いやりの心、美しいものに感動する心や自己肯定感を醸成させるために、

- ・ 考え、議論する道徳授業の職員研修と実践

- ・ 児童生徒の思いやり、信頼関係を基本とした生徒指導の充実

- ・ 学校図書の実践と読書活動への支援

- ・ 児童生徒が協同作業に取り組み植樹活動の実施

などを重点に取り組みます。

【健やかな体】をつくるための教育の推進については、体力は、意欲や気力にも大きく関わり、食べる事と同様に、子どもたちが生涯にわたり心身ともに健やかに生きていくための基礎となるものであり、

- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査や各種テストの実態把握に基づいた体育活動の改善、充実

- ・ 歯磨き指導、フッ化洗口や食育の充実など健康教育の推進

- ・ 部活動やクラブ活動の推進や少年団活動等との連携

などを重点に取り組みます。

4 教育環境の充実と保護者支援の充実

第4は、「教育環境の充実と保護者支援の充実」であります。

教育環境については、とりわけ学校においては、コロナ感染症に対応した環境の整備もおおむね整ってきてはいます

が、施設の老朽化、耐用年数の経過等から修繕や更新を必要とする施設や設備が出ています。これまで使用してきたスクールバスについては、感染症対策を徹底した車両に更新したところですが、学校施設については、学校施設長寿命化計画を基本とし、国の補助事業の活用を北海道教育委員会と相談しながら、また、

その他の社会教育施設についても、改善計画の策定、実施を進めてまいります。

次に保護者支援についてであります。

これまでも、教育に係る保護者負担の軽減に努めているところですが、児童・生徒が安心して充実した学校生活を送れるよう、

- ・ 学習教材への支援
- ・ 学校給食費無料化への支援
- ・ 部活動における全道、全国規模大会出場への支援
- ・ 漢字検定や英語検定などの資格取得者への支援
- ・ 高等学校生徒の就学支援の充実

などを重点に、本年度も継続して取り組みます。

5 心と身体の健康を目指す生涯学習の推進

第5は、「心と身体の健康を目指す生涯学習の推進」であります。

生涯学習の中核となる社会教育については、「第12期赤井

川村中期社会教育行政計画」後期計画を基本に、より多くの村民が生きがいを持って活動できるように、

- ・ 本と親しむ活動の支援や読書環境の充実

- ・ 各種団体と連携したレクリエーションスポーツの推進

- ・ スポーツ施設の計画的整備

- ・ 郷土芸能伝承活動の支援

- ・ 郷土資料の活用をはじめ郷土を知る活動の推進

- ・ 学校教育活動と連携した国際交流事業の推進

- ・ 赤井川村文化祭の充実
- ・ 放課後子ども教室の充実

などを重点に取り組みます。

むすび

以上、令和5年度の本村教育行政の主な施策について申し上げます。

本村が将来にわたって持続的に発展していくためには、地域を支える人材の育成を担う教育の役割は大変重要であります。学校教育の充実と豊かな生涯学習社会の実現に向け、村議会議員の皆様並びに村民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

トピックス

「なおみちカフェ」が開催されました

2023.2.9 キロロリゾート

2月9日に、鈴木知事が来村され「なおみちカフェ※」が開催されました。

キロロリゾートを視察後、会場をYuKiroroに移し馬場村長をはじめ農業と観光の関係者と懇談が行われました。

懇談では、赤井川村DMOによるリゾートを核として農業と観光業の好循環を目指していること、村では再生可能エネルギーの活用によるゼロカーボンへの取組をスタートさせたことが話されました。

知事からは、「地域や環境と調和した観光地づくりは重要なテーマであり、引き続き取組を進めていただきたい。」とのコメントをいただきました。

※「地域がもっと輝く」北海道の実現に向けて知事が道内市町村を訪問し、市町村長や地域づくり実践者等と懇談し、地域の創意工夫ある取組を広く発信しています。



令和4年度赤井川村通学路安全推進会議

2023.2.16 赤井川村内

この会議は児童生徒の通学路の安全確保のため、関係機関が対応を協議するものです。昨年度に引き続き、危険箇所に対する状況や対策を話し合うとともに、除雪の状況を確認しました。その後、現地に向かい通学路の危険箇所を全員で視察し、実際にどのような対応が可能か話し合いました。

今後も児童・生徒の安全を確保するために、年1回以上この会議を開催していくことを確認して会議を終えました。

お忙しい中、ご出席していただきました関係機関の皆さま、ありがとうございました。

チャレンジスキー教室Ⅱ

2023.2.25～26 キロロスキー場

キロロスキー場にて令和4年度チャレンジスキー教室Ⅱを行い、小学生から一般までの方が延べ17名参加しました。

今回は長野オリンピックモーグル日本代表の坂本豪大さんが講師として参加してくださいました。残念ながら天候にはあまり恵まれませんでした。受講生は技術の習得に励んでいました。

2日目は希望者が検定試験を行いました。受験者はレベルの高い滑りを見せ、4名が3級を受験し、全員が合格しました。おめでとうございます。

スキーシーズンもあとわずかですが、残りの期間存分にスキーを楽しんでほしいと思います。参加された皆さまお疲れ様でした。





赤井川村・神恵内村交流事業

2023.2.26 健康支援センター

赤井川村と神恵内村は後志管内にある最も人口の少ない農村と漁村として、平成28年度から交流・連携事業を行っており、今回はこの連携事業の一つとして、赤井川村・神恵内村村民交流事業を実施しました。

赤井川村からは石川隼人氏によるお米の炊き方講座、神恵内村からは、神恵内村漁協女性部の皆様による魚のさばき方や鰯汁、鰯の和え物講座を行いました。

お米の炊き方講座では、参加者からお米の研ぎ方などの質問が寄せられたり、魚のさばき方講座では、魚から血が出ないように上手くさばく方法の説明や子ども達が魚をさばく様子を興味深々で見学している風景などが見られました。

第3回学校運営協議会

2023.3.1 赤井川村役場

今年度第3回学校運営協議会では、各部会に分かれて令和4年度学校評価について協議していただき、その協議内容及び令和4年度の重点に基づく学校の取り組み状況について全体で交流を行いました。

その後、各校長から令和5年度学校運営方針について提案があり、承認されました。全体交流に引き続き、後志教育局社会教育指導班の方々を交えて熟議を行いました。今回はテーマを設定せず、「委員が今気になっていること」を教員・教員以外の班に分かれ、模造紙に意見を自由に書き出し、出された意見を分野ごとに分けて協議を深めました。更に、出された意見を班同士で説明し、交流しました。

最後に、ここまでの各地区懇談会等の地域保護者の声や前回熟議のまとめを受けて、小学校適正配置にかかるこれまでの声や方向性を次回整理し示すことを確認するとともに、委員の皆様にはアンテナ役として声を拾う役を担ってもらうよう依頼して会議を終了しました。

会議に参加された委員の皆様、遅い時間までありがとうございます。



赤井川中学校卒業式

2023.3.15 赤井川中学校

3月15日(水)、赤井川中学校で令和4年度の卒業証書授与式が執り行われ、11名の卒業生に齋藤校長から卒業証書が手渡されました。

今年度は、新型コロナウイルス感染への対策が変わり制限が緩和された卒業式となりました。生徒の顔が見えるように動画を映したりと様々な工夫を重ねて実施されました。これから先、卒業生はそれぞれの進路へ進んでいきます。楽しいことだけでなく、つらいことや悲しいこともあると思いますが、中学校で過ごした日々を思い出し、頑張ってほしいと思います。卒業おめでとうございます。



村内小学校卒業式

2023.3.17 赤井川小学校・都小学校



3月17日（金）、赤井川小学校と都小学校で令和4年度の卒業式が行われました。
今年度の卒業生は、赤井川小学校9名、都小学校1名です。中学校の卒業式と同様、新型コロナウイルス感染予防のため、式典の規模を縮小しての卒業式となりましたが、卒業生たちは、立派に成長した姿を見せてくれました。
4月からは中学生となり、勉強はもちろんのこと部活動などでも活躍する姿を見せてくれることでしょう。卒業おめでとうございます。



北海道の受動喫煙防止対策

北海道では、令和2年（2020年）3月に「北海道受動喫煙防止条例」を制定し、全ての方に望ましい受動喫煙（他人のたばこから発生した煙にさらされること）を生じさせない「受動喫煙ゼロ」の実現を目指しています。

次のルールを守って、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるよう協力をお願いします。

■施設管理者のみなさま

- 屋内は原則禁煙です。
- 屋外に吸い殻入れ等を設置する場合は、施設の利用者や通行人等に受動喫煙を生じさせないよう、設置場所に配慮してください。
- 喫煙専用室等を設置する場合は、「たばこの煙の流出を防止するための基準」を全て満たす必要があります。

- 喫煙専用室等を設置した場合は、出入口及び施設の主たる出入口の見やすい箇所に標識を掲示する必要があります。
- 20歳未満の方は、喫煙専用室等の室内など、喫煙できる場所には、従業員

であっても立入禁止です。

■道民のみなさま

- 喫煙する方は、20歳未満や妊婦の方がいる場所で喫煙をしない、保護者は養育する子どもに受動喫煙を生じさせないよう努めてください。
- 歩きたばこや路上喫煙はやめましょう。

■お問い合わせ

北海道俱知安保健所企画
総務課企画係
Tel 0136-23-11952

◆◇赤井川村SOSネットワーク◇◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

健康支援センター だより

4月13日（木）はがん検診です。申し込みをされた方は、問診票、保険証を当日忘れずにお持ちください。

令和5年度 保健事業計画

令和5年度の主な保健事業計画です。対象となる方は個別にご案内をお送りします。

■検診・健診

○がん検診

4月13日、

10月10日～10月12日

○乳・子宮がんバス検診

11月15日

○住民健診

10月10日～10月12日

■運動教室

12月～3月（日程未定）

■乳幼児健診

○乳児健診

6月7日、12月6日

○乳児相談

9月6日、3月6日

○1、6歳・3歳児健診

9月27日、3月27日

■歯科健診・フッ素塗布

○乳幼児フッ素塗布

日程未定

○保育所歯科健診

日程未定

■ひよこの会

毎月第3木曜日（他の事業や講師の都合で前後します。）

令和5年度第1回の4月20日に内容を相談します。

■産前・産後教室

年間3回予定（6月、9

月、1月で調整中）※日程が変更になることもありますのでご了承ください。

予防接種の記録

大きくなったお子さまの母子健康手帳はどうしていますか？

母子健康手帳には、「予防接種の記録」のページがあります。小学校頃までは、乳幼児健診や予防接種の際に使用していましたが、中学生以上になると使用する機会は少なくなります。もう使用しないだろう・・・と思われるかもしれませんが、大人になってから過去の予防接種の記録が必要になることがあります。例えば海外渡航や大学入学、医療関係技術者養成学校入学などで予防接種の記録を求められることがあります。大切に保管しておきましょう。



転入された方へ

新型コロナウイルスワクチンについて、転入前の自治体が発行した接種券を使用することはできません。

申請いただくことで赤井川村の接種券をスムーズに発行することができます。接種を希望される方は、お手持ちの接種券または接種記録をご用意いただき、健康支援センター窓口までお越しください。

■お問い合わせ

健康支援センター内
（保健福祉課保健係）
TEL 351-2050

献血へのご協力をお願いします

毎年、皆様にご協力をいただいております移動献血車「ひまわり号」による献血を4月6日（木）に赤井川村役場・キロロリゾートで実施します。

本年においても慢性的な輸血用血液が不足している状況が続いております。輸血を必要とする患者さんのために、幅広い年齢層の方の協力が必要となっておりますのでよろしくお願いいたします。

■日時・場所

4月6日（木）

○赤井川村役場駐車場

午前10時～正午

○キロロリゾート

（トリビュート）

午後1時30分～午後3時

○キロロリゾート

（マウンテンセンター）

午後3時30分～午後4時30分

※新型コロナウイルスワクチン接種後の献血について、ワクチンの種類によってお控えいただく場合があります。

○接種後24時間以内は献血をお控えいただくワクチン

↓組み換えたんぱく質ワクチン（例…ノババックス社）

○接種後48時間以内は献血をお控えいただくワクチン

↓RNAワクチン（例…ファイザー社、モデルナ社）

○接種後6週間以内は献血をお控えいただくワクチン

↓ウイルスベクターワクチン（例…アストラゼネカ社、ヤンセンファーマ社）

赤井川村出産・子育て応援事業

赤井川村では、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、村保健師等が妊娠期から継続的に寄り添い支援を行う「伴走型相談支援」と、妊娠・出産・育児の経済的支援として「出産・子育て応援給付金」の支給を一体的に実施する「出産・子育て応援事業」が始まります。詳細については、対象者へ改めてご案内いたします。

■開始時期

4月1日

■対象

赤井川村に住民票がある方で、令和4年4月1日以降に

- ①妊娠届を提出された妊婦
- ②出生した児の養育者
- 出産・子育て応援給付金支給額

- ①出産応援給付金 5万円

- ②子育て応援給付金 5万円

※いずれも口座振込

■お問い合わせ

保健福祉課保健係
Tel 3512050



「ゼロカーボン」ってなあに？ 第5回 村はどんな取組をしているの？③

今回は村で行っている取り組みとして、UHB「みんテレ」に出演されている気象予報士・防災士の菅井貴子さんをお招きして、中学校において開催された出張出前授業と「地球温暖化とゼロカーボン講演会」の様子について紹介します。

【赤井川中学校 環境出前授業】 2月20日（月） 赤井川中学校 中学校2年生を対象に、「地球温暖化」と「ゼロカーボン」についての講話とグループディスカッション・発表を行いました。

講話のテーマである「地球温暖化」については、生徒たちも聞き覚えがあり内容についてある程度理解している様子でしたが、一方の「ゼロカーボン」については近年耳にする機会が増え、聞きなれていない生徒たちは真剣な様子で講師の話聞いていました。

講演の後には、各グループごとにグループディスカッションを行いました。議題は、「今日知ったこと・学んだこと」、「ゼロカーボンの達成に向けて自分たちが取り組むべきこと」、「周りの大人達に取り組んでほしいこと」の3つをテーマにそれぞれ議論が行われ、講師の菅井さんや、北海道大学大学院生の嶋村さん、先生方が各グループを回り出された意見に質問を行い議論の深化を促していました。

最後に各グループよりディスカッションの結果発表があり、発表内容について講師より講評が行われました。



【地球温暖化とゼロカーボン講演会】 2月20日（月） 赤井川村健康支援センター

講演会の前に、嶋村さんによる「赤井川村のエネルギー使用量調査」の結果報告が行われました。この調査は、昨年初夏から、村内事業者の皆さまや農業者の皆さま、各ご家庭の皆さまにご協力いただき、各課事業所や家庭で使用されている、灯油・ガソリン・電気などの使用量を伺った「二酸化炭素の見える化」調査です。調査報告の最後は、私たちにできる「ゼロカーボンへの取り組み」についての提言で閉じられました。

菅井さんによる講演会では、北海道の「気候多様性」が地形や海水温の影響によるものであると解説されたほか、北海道の地球温暖化が世界平均の倍進んでいる結果、この50年で流氷勢力が半減したことなど気候が変わってきていること、大雪や大雨などの史上初の現象が増加していること、北海道に起こると予想されている「心配事」についてなど、様々な話題がありました。



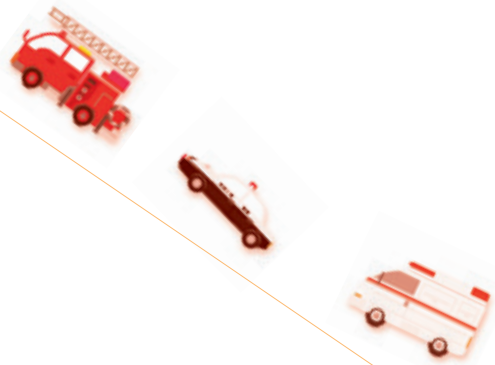
赤井川村では今後も、脱炭素社会の形成に向け地域住民の皆さまとの「共創の場」を開催します。その際は、村のホームページや広報用ツイッターにてお知らせしますので、たくさんの皆さまのご参加をお待ちしています。

そして、お気づきでしょうか？

実はこの、広報あかいがわも環境に配慮したものです。裏表紙にあります、マークが環境に配慮した用紙、環境に配慮したインクを使用していることを表すものです。



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



の ら む 簿 件 事

春の火災予防運動の実施

4月20日から4月30日まで全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。春は空気が乾燥し強風が吹くことが多く、一年の中で最も火災が多発するシーズンです。

皆さん一人一人が火気を正しく使用し、悲惨な焼死事故を防ぎ、貴重な財産を失わないようにしましょう。

全国統一防火標語

お出かけは

マスク戸締り 火の用心

○火災とまざらわしい煙等を発するおそれのある行為をする場合は、消防への届出が必要となります。

※乾燥時及び強風時などの火災が発生しやすい状況の場合は中止し、燃やす場合必ず現場に立ち会い、消火の準備をしておくなど、近隣に住む方々へ迷惑をかけないためにも皆さんのご協力をお願いいたします。

赤井川中学校救命講習

2月21日(火)、赤井川中学校2年生に授業の一環として救命講習を実施しました。

この講習は、救急車が来るまでの間、その場に居合わせた人の適切な応急救置により尊い命を救うため、人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)の使用などの知識や技術を学ぶものです。生徒の皆さんは真剣に取り組み、実際の応急救置が出来るよう知識と技術を学びました。



悠楽学園大学救命講習

2月22日(水)、悠楽学園大学(老人大学)で救命講習を実施しました。

この講習では、緊急時の心得・怪我や病気で倒れた場合の対応・地震火災対策の講話、心肺蘇生法の動画での学習を行いました。



春の新入学(園)期の交通安全運動

ストップ・ザ・交通事故めざせ

安全で安心な北海道

この季節は、交通環境に慣れない新入学(園)児が通学・通園を始めるとともに、雪解けが進むにつれ観

光・行楽や産業活動での交通量の増加や車両のスピードの出しすぎなどによる事故が懸念されます。

地域住民に交通安全知識を普及し、正しい交通ルールとマナーの実践を呼びかけて交通事故防止を目的としています。

期間

4月6日(木)～4月14日(金)

運動の重点

- こどもを始めとする歩行者の安全確保
- 高齢者の交通事故防止
- 自転車の交通ルール遵守と徹底と安全確保
- スピードダウンと全席シートベルト着用
- 飲酒運転の根絶(飲酒運転をしない・させない・許さない・そして見逃さない)
- 自転車安全利用五則
 - 車道が原則、左側を通行
 - 歩道は例外、歩行者を優先
 - 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - 夜間はライトを点灯
 - 飲酒運転は禁止
 - ヘルメットを着用

余市警察署だより



詐欺電話シャットアウトセミナー開催

道内各地で、「今から家に行く」「俺だけ今から行くから」という在宅を確認するような不審電話（いわゆるアポ電）が確認されています。

このような電話がかかってきた場合、相手とは話さず、すぐに電話を切って、「警察相談専用ダイヤル#9110」に相談してください。

日時

4月14日（金）

午後3時から約1時間

場所

余市警察署3階大会議室

参加方法

参加費無料

その他

○受講希望者は、事前に電話でお申込みください。

○事業所や町内会等の会合に出向く出張セミナーも行いますのでお問い合わせください。

お問い合わせ・申込先

余市警察署生活安全係

TEL22-01110

（内線262）

子どもの飛び出しに注意

登下校時間帯、放課後の時間帯の子どもの飛び出しに注意！

児童の登下校や下校後の時間帯は、住宅街などで飛び出しによる事故に遭うケースに注意してください。

こんな所から飛び出してくるなんて、という状況の事故が増える時期です。

子どもが飛び出してくるかもしれないと考え、慎重な運転を心がけてください。

春のヒグマによる人身被害の防止

○入山する時は、複数で行動しクマ鈴などの音で存在を知らせる

○新聞やホームページでヒグマの出没情報を確認する

○残飯や生ゴミを放置したり、埋めない

○フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返す

○ヒグマに遭遇した場合は、騒ぐとかえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があるのを、リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去る

ことが大事です。

運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染防止対策のため受講制限を行っておりますので、受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

優良運転者講習（30分）

4月12日（水）午後3時30分

4月25日（火）午後2時30分

一般運転者講習（1時間）

4月25日（火）午後1時

違反運転者講習（2時間）

4月12日（水）午後1時

初回講習（2時間）

4月12日（水）午後1時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

スポーツニユース

各種大会の結果

第24回赤井川ジュニアクロスカントリースキー大会

とき 3月5日

ところ キロロ特設コース

成績

【幼児の部】

▽5位 能登 奏太

▽7位 山口 虹龍

【小学1年女子】

▽2位 佐々木風佳

【小学3年女子】

▽1位 佐々木 心

▽6位 能登たまき

【小学3年男子】

▽3位 山口 溪心

【小学5年女子】

▽4位 小林 ゆめ

▽10位 末次 梨胡

【小学6年女子】

▽6位 山口 彩葉

【小学6年男子】

▽5位 馬場琥太郎

【中学女子】

▽8位 能登 ふく

【中学男子】

▽3位 小林 陽真

手紙を守るためのルールがあります

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができます。と定められています。（※宅配便やメール便では、原則として信書の送付はできません。）

詳細については、総務省情報流通行政局郵政行政部

<https://www.soumu.go.jp/yusei/index.html>

◇信書便制度周知リーフレット

https://www.soumu.go.jp/main_content/000739946.pdf

または、左記までお問い合わせください。

総務省情報流通行政局郵政局郵政行政部郵便課

TEL03-5253-5975

mail shinsyo_soudan@soumu.go.jp

u.go.jp



令和5年4月1日より、「むらバス」の運行ダイヤ及びバス停の位置、運行経路に変更がありますのでお知らせします。

■主な変更点

- バス停「常盤」が**赤井川村山村活性化支援センターの敷地内**に設置されます。
(今まではキロロ寮と赤井川村山村活性化支援センターの中間地点に設置されていました。)
- 常盤地区にあります、キロロ寮の敷地を経由し運行します。
- 6便の変更
午後2時25分の余市発赤井川方面行きを**午後3時55分余市発**に変更します。
その他のダイヤ改正は6便の変更による調整、バス停・運行ルート変更に伴う運行所要時間の反映となります。
詳しくは、に3月15日の区会回覧にてお配りした、「むらバスマップ」をご覧ください。



※運賃、定期券、フリー乗降区間（バス停「生活館前」～「常盤」）に変更はありません。

■令和4年4月～令和5年2月までの乗車実績

令和4年4月1日より運行を開始し、令和5年2月末時点の乗車人数は8,295人（延べ）となっており、前年同月（令和4年2月末時点、5,165人）と比較し約1.6倍の乗車率となりました。

これもひとえに、ご利用してくださる皆さまのおかげです。いつもご利用いただきありがとうございます。
今後も、乗車される皆さまはもとより、地域公共交通活性化協議会などを通じ行政だけでなく、関係機関や住民の皆さまと「地域のみんなで創り続けるむらバス」を目指していきます。
これからも「むらバス」をどうぞよろしくお願いいたします。

■お問い合わせ

総務課総務係 TEL0135-34-6211

■運行に関するお問い合わせ

（有）赤井川ハイヤー
TEL0135-34-6259



お知らせ 伝言板

農業委員会だより

農業委員会総会 第34回

◆開催月日／2月27日

◆報告案件

◆賃貸借契約等の解除について

◆会議案件

◆農用地利用集積計画の決定について

◆新規就農者認定登録の承認に係る諮問について

◆赤井川村賃借料情報の設定について

◆赤井川村の農業労務標準賃金等の決定について

お知らせ

◆赤井川村賃借料情報の公表

農業委員会では、農地法第52条の規定に基づき、令和4年1月から令和4年12月までに賃借された賃借料を基に、令和4年農地賃借情報を下記の通り公表しています。

■赤井川村賃借料情報の公表

1. 田（水稻）の部

(10a当たり)

地域名	平均額	最高値	最低額	データ数	備考
赤井川村	8,100円	10,900円	5,000円	24	8件

2. 畑（普通畑）の部

(10a当たり)

地域名	平均額	最高値	最低値	データ数	備考
赤井川村	5,000円	5,000円	5,000円	5	5件

3. 畑（牧草地）の部

賃貸契約件数が0件のため非公表。

なお、公表した金額で契約を勧めるものではありませんので、賃借料につきましては、当事者間での話し合いにより個々の条件などを考慮して決定してください。

◇農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談ください。

◇受付件数
売買希望 9件
買受希望 3件
(令和5年3月13日現在)

◇適正な農地活用について
農地は、食料を生産するために重要な土地の一つです。農地での危険な行為や農作物の盗難等は絶対にやめましょう。

令和4年分確定申告 納付期限等のお知らせ

◆振替納付日について
令和4年分の確定申告の振替納付日は、次のとおりです。

	申告所得税及び復興特別所得税	個人事業者の消費税及び地方消費税
法定納期限	令和5年3月15日(水)	令和5年3月31日(金)
振替日	令和5年4月24日(月)	令和5年4月27日(木)

※確実に振替納付できるように、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いいたします。

◆期限内に納付できなかった場合

期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足等で振替納税ができなかった場合は、法定納期限の翌日から納付する日まで

の期間について延滞税がかかりますので、次の方法により納付をお願いします。

なお、国税の納付には、金融機関や税務署の窓口に行く必要がなく、自宅や事務所などから非対面で納付手続が可能な「キャッシュレス納付」が便利となっております。

詳しくは国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/notice/01.htm>) をご確認ください。



■キャッシュレス納付

- ダイレクト納付(e-tax by axによる口座振替)
- インターネットバンキングやATMを利用して納付
- クレジットカード納付
- スマホアプリ納付

■QRコードを利用したコンビニ納付

■納付書を使用した納付

右記の手続により納付ができない方は、金融機関(日本銀行歳入代理店)又は所轄税務署で納付が可能です。なお、納付書をお持ちでない方は、所轄税務署にご連絡ください。

■お問い合わせ

余市税務署
TEL 22-2093

春の天気について

4月に入ると日を追うごとに、暖かさを感じることも多くなります。

この季節は、低気圧と高気圧が交互に通過するため、低気圧の通過前は南よりの風が吹き暖かくなります。低気圧が通過しているときは悪天となり、通過後は次第に高気圧に覆われて晴れますが、北よりの風が吹いて寒くなるという気温の変化をします。このような気温の変化を繰り返して、次第に暖かくなっていきます。春は気温差が大きくなりますから体調管理に注意が必要です。

また、低気圧の通過に伴って雪になったり雨になったりすることで、道路や歩道では雨水や雪解け水により水たまりが出来やすく、低気圧の通過後の気温の低下に伴って、夜から朝にかけては凍りついて滑りやすくなることもありますから、生活環境の変化などとも気を遣う必要もあります。気象台では、毎日の天気

予報の他、週間予報や2週間先までの気温の傾向を公表していますので上手に活用してください。

◆気象庁2週間気温予報
<https://www.data.jma.go.jp/cpd/twoweek/>

また、春には、日本各地で黄砂のため視界が悪くなったり空がかすんだ状態になることが時折話題になります。

日本への黄砂の飛来量は、発生源の風の強さ、地表面の状態、上空の風の状態によって大きく左右されます。黄砂の状況は気象庁のホームページでも確認できます。他、北海道で生活に影響が出るような黄砂が予想される場合には、「黄砂に関する気象情報」を発表しますのでご利用ください。

◆気象庁黄砂情報

<https://www.data.jma.go.jp/gmd/env/kosa/fcst/>

■お問い合わせ

札幌管区気象台防災調査課
TEL 011-611-6149

し尿収集料金 改訂のお知らせ

令和5年7月1日から、1ℓあたり7円70銭から8円36銭となります。

し尿収集運搬及び処理業務において、利用者サービス向上に努力して参りましたが、昨今の燃料費等の高騰や収集業務の人員費など維持経費も上昇してきていることから、安定的に業務を行うため、料金の改定を行うことといたしました。

区分	現行	改訂後 (7月1日から)	引上額
基本料金 (200ℓ)	1,540円	1,672円	132円
20ℓあたり	154円	167円	13円
例)400ℓを汲み取りした場合	3,080円	3,344円	264円

※表示金額には、消費税含む。(円未満四捨五入)

皆さまには大変ご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ

北後志衛生施設組合
TEL 22-4489

教職員人事異動 (4月1日付け)

【赤井川小学校】

◇転出

▽教諭 牧野 直樹

▽教諭 (京極町教育委員会) 小原いつか

▽養護教諭 (東陽小学校) 大浦 郁恵

◇転入

▽教頭 都築愛一郎

▽教諭 (小樽桜小学校) 日置 昌代

▽教諭 (仁木小学校) 瀬戸川典子

▽教諭 (倶知安西小学校) 佐藤 英治

▽養護教諭 (真狩中学校) 滝澤 素代

(余市紅志高等学校)

【都小学校】

◇転出

▽校長 渋谷 順一

▽教頭 (近藤小学校) 落合 顕治

▽教諭 (白井川小学校) 細川あゆみ

◇転入

▽校長 山本 里香

▽教頭 (倶知安西小学校) 大磯 俊一

(黒松内小学校)

▽教諭

藤村 晴美
(東陽小学校)

▽教諭

嘉山 嘉紀
(登小学校)

▽事務

加賀 一朗
(長橋小学校)

【赤井川中学校】

◇転出

▽校長 齋藤 直幸

▽教頭 (小樽松ヶ枝中学校) 林 利臣

▽教諭 (神恵内小学校) 八柳 圭介

▽教諭 (小樽松ヶ枝中学校) 福田 旭

▽教諭 (蘭越中学校) 本田 亨

▽教諭 (退職) 野寺 亨

◇転入

▽校長 (札幌新陽高等学校) 浦寄 晶明

▽教頭 (泊中学校) 白井 尚史

▽教諭 (岩内第一中学校) 本間 崇

▽教諭 (紋別中学校) 工藤 寛明

※(一)内はそれぞれ転出先、転入先

年金だより

こんなときは、必ず届出を

こんなとき	どうする	届出先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同様)	市町村の国民年金担当窓口
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被扶養者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市町村の国民年金担当窓口
配偶者が会社を変ったとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先
年金手帳をなくしたとき	再交付の手続きをする	第1号被保険者 ↓市町村の国民年金担当窓口 第3号被保険者 ↓年金事務所
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付(変更) 申出書を提出する	銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫
納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	年金事務所
保険料を納めるのが困難なとき	保険料免除の申請をする (全額・4分の3・半額・4分の1免除) 若年者納付猶予の申請をする (30歳未満の方に限る)	市町村の国民年金担当窓口
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付猶予の申請をする (30歳未満の方に限る)	市町村の国民年金担当窓口
国民年金保険料を納めすぎたとき	国民年金保険料還付請求書の提出をする	年金事務所
65歳になったとき	老齢基礎年金の請求をする	第1号被保険者 ↓市町村の国民年金担当窓口 第3号被保険者 ↓年金事務所
障害者になったとき	障害基礎年金の請求をする	初診日に第1号被保険者 ↓市町村の国民年金担当窓口 初診日に第3号被保険者 ↓年金事務所 20歳前に障害になった場合 ↓市町村の国民年金担当窓口
死亡したとき	国民年金加入中・遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金の請求	市町村の国民年金担当窓口 (年金事務所の場合有り)

※届出の内容により、届出先が異なりますのでご注意ください。
※手続きの際は、必ず届出先をご覧ください。

省エネルギーリフォームの3つの支援策

国土交通省、経済産業省、環境省で省エネルギーリフォームを支援します！

◇こどもエコすまいる支援事業（リフォーム）

概要

開口部の断熱改修、外壁・屋根・天井または床の断熱改修、エコ住宅設備の設置、子育て対応改修、開口部の防災性向上改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置、バリアフリー改修、リフォーム瑕疵保険等の加入の工事等に応じて補助額を設定、補助上限額は30万円（世帯要件により最大60万円）

対象者

令和4年11月8日以降に「リフォーム工事」に着手し、申請した方

◇先進的窓リノベ事業

住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等

概要

高性能な断熱窓への改修について、工事内容に応じて定額を補助（上限200万円）

対象者

令和4年11月8日以降に

契約を締結し、事業者登録後に着工、申請した方

◇給湯省エネ事業

高効率給湯機導入促進による家庭部門の省エネルギー推進促進事業補助金

概要

①家庭用燃料電池（エネファーム）、②ヒートポンプ給湯機（エコキュート）、③ハイブリッド給湯機を設置する場合に定額を補助（①は15万円、②及び③は5万円）

対象者

令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工、申請した方※いずれの事業も受付期間には、3月下旬から予算上限に達するまで（遅くとも令和5年12月31日まで）です。

詳細は左記のホームページをご覧ください。お問い合わせ先へお問い合わせください。

◇ホームページ
<https://jitaku-shoene2023mit.go.jp>

お問い合わせ

住宅省エネ2023キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口

Tel 0570-200-594

※左記はIP電話専用です。
Tel 045-330-1340

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

◇令和5年度の保険料改訂のご案内

令和4年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10・29%（マイナス0・10%ポイント）、介護保険料率は1・82%（プラス0・18%ポイント）となります。

ご自身の健康づくりや医療のより最適な行動をすることが将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにつながります。ご協力いただきますようお願い申し上げます。

◇さらにお得になる「生活習慣病予防検診」のご案内

協会けんぽでは、35歳～74歳までの被保険者の方を対象に「生活習慣病予防検針」を実施しており、年度内お一人一回に限り、健診費用の一部を補助しています。

また、定期健康診断の検査項目に加えて、5大がん検診を含めた充実した健診項目をご用意しています。

お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
Tel 011-726-0352

モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2023.2.14	0.040	雪
2.17	0.040	くもり
2.21	0.034	雪
2.24	0.034	くもり
2.28	0.034	晴れ
3.3	0.041	くもり
3.7	0.034	くもり
3.10	0.046	くもり
3.14	0.035	雪

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

測定方法

◇測定機器／モニタリングポスト（北海道設置）

◇測定場所／北後志消防組合赤井川支署

◇測定時間／10分間隔で常時測定

公表

広報／毎週火・金曜日の午前9時現在データ（前月14日までの結果）を掲載

4月の気象情報

天気は数日の周期で変わるでしょう。

◇気温ー高40%・平40%・低20%

◇降水量ー高30%・平40%・低30%

住民のまど

＜2月15日～3月14日届出＞
この期間に戸籍の届出はあ
りませんでした。

村長のうごき

＜2月15日～3月14日＞
（2月）

15日◇全国過疎地域連盟北
海道支部理事会／札
幌市

17日◇北海道総合開発計画
意見交換会／字赤井
川

18日◇北海道議会議員村田
のりとしさんを励ま
す集い／余市町

20日◇北後志衛生施設組合
及び北後志消防組合
議会第1回定例会／
余市町

◇北海道後志総合振興
局地域創生部長来庁
懇談／字赤井川

◇地球温暖化とゼロカ
ボン講演会／字赤
井川

21日◇見直し／字赤井川
◇民生委員感謝状贈呈
／赤井川村内

25日◇G7札幌気候・エネ
ルギー・環境大臣会
合開催記念「G7ゼ
ロカーボンミートイ

ンク」／洞爺湖町
27日◇全国森林レクリエー
ション協会理事会／
東京都

3日◇後志教育センター組
合議会定例会／俱知
安町

5日◇北海道新聞取材対応
／字赤井川

8日◇令和5年赤井川村議
会第1回定例会／字
赤井川／10日

10日◇赤井川村議会議散式
／小樽市

13日◇旧スクールバス売り
払い開札／字赤井川

14日◇陸上自衛隊第11特科
隊長挨拶来庁／字赤
井川

9日◇建築工事検定
10日◇赤井川村地域公共交
通活性化協議会分科
会

15日◇確定申告事務／3
月2日

16日◇令和4年度赤井川村
通学路安全推進会議

20日◇校長・教頭合同会議
◇教頭会議

21日◇教育委員会議
22日◇赤井川村地域公共交
通活性化協議会

24日◇公営企業法適用業務
検定

27日◇第34回農業委員会総会
◇畜産クラスター協議
会

自衛官募集

自衛官候補生及び一般曹
候補生（男子・女子）、一
般幹部候補生（一般・歯
科・薬剤）、医科・歯科幹
部を募集します。

自衛隊札幌地方協力本部
小樽事務所では、新型コロナ
ウイルス感染症予防対策を
万全にして説明会を随時行
っております。

※自衛官候補生及び一般曹
候補生の採用年齢が18歳
以上33歳未満に改正され
ました。

お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F
TEL 0134-22-5521

無料法律相談所の開設

日時

4月19日（水）

午後1時から午後4時

場所

余市町中央公民館（余市
町大町4丁目143番地）
TEL 23-5001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連
絡願います。
（TEL 21-2111）

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	988	150	1,138	+14
男	500	97	597	+13
女	488	53	541	+1
世帯数	520	139	664	+9

※令和5年2月28日現在

今月の表紙

今月の表紙は、中学校の卒業式からの1枚です。

今年は感染症対策が緩和され、3年ぶりに保護者の方たちも教室で最後の学活を迎え、卒業生から保護者の方々へ手紙が手渡されていました。

卒業生の皆さん、卒業おめでとうございます！



赤井川村写真館～赤井川の四季～



第24回赤井川ジュニアクロスカントリー大会

撮影：大会実行委員会 場所：キロロ特設コース 撮影日：2023年3月5日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■3月は暖かい日が多く雪解けが進んだので、春の訪れが例年よりも早く感じられますね。4月も暖くなる予報なので、一気に春めいていますね。

4月は新年度の始まりでもあり、新しい環境に飛び込む方も多いかと思います。環境など慣れないことづくしかもしれませんが、新天地でも無理をしない程度にがんばってくださいね！（K）

【発行情報】広報あかいがわ2023年4月号（No.695）

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan